

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （社）いわき福祉会    |
| (2) 事業所名      | はつねほいくえん     |
| (3) 設立年月日     | 平成25年 4月     |
| (4) 定員        | 100 名        |
| (5) 所在地       | 戸畑区新川町3-5    |
| (6) 電話番号      | 093-871-3468 |

## 2 評価実施日

平成27年10月16日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育園は幹線道路から一本中に入り、静かな住宅街にあります。公立保育所の民営化に伴い運営を開始した保育園で、公立の伝統を守りながらも独自性のある保育を目指しています。設立3年目にして、牧山市民センター、町内会など地域の協力を得ており、人とのふれあいを大切にした保育がなされています。

#### I 子どもの発達援助

保育課程は、基本方針に基づき、保護者の意向や地域の実態を反映して作成されていますが、今後は園の独自性を具体的に記載することが望まれます。指導計画については年間計画と月間計画の整合性を図ることが望まれます。保育の記録に関する帳票は、北九州市共通の様式で継続的に記録され保管されています。

配慮を要する子どもについては、定期的にケース会議が開催され、全職員に周知されています。検討結果は指導計画に反映されるとともに、個人面談時に保護者に伝えられています。

健康管理については、保育園独自の健康管理保健年間計画が作成されています。嘱託医と連携し、子どもの健康に関する情報が保護者へ提供されています。感染症に関するマニュアルが整備され、対応策について嘱託医や看護師を講師とした園内研修が実施されており評価されます。子どもが育てた野菜を食べるなど食育の取り組みも行われています。アレルギー疾患を持つ子どもには、医師の診断書を基に、除去食が提供されています。

保育室には、季節感のある自然物を利用した子どもの作品が展示されています。清掃や消毒も定期的に行われています。子どもの発達に合わせ適切に援助する姿やおだやかに話す保育士の姿がみられましたが、今後は、園全体として、子どもの気持ちに寄り添って保育する取り組みが望まれます。カタツムリやメダカ、金魚などが飼育されており、栽培活動は、クラスごとに計画されています。プルタブ回収や公園清掃などにも取り組まれています。今後は、玩具や遊具の利用の仕方、種類や量を見直し、子どもが自由に取り出せる環境の工夫をすること、あわせて、棚などを利用した遊びのコーナーを設置することや、自由に遊べる時間が確保されることが望まれます。

乳児保育では、状況に応じて担当制を取り入れるなど、子どもが安心して過ごせるように配慮されています。行事で人権啓発に関して、子どもに分かりやすい内容の取り組みを行い、園内研修で職員の資質向上を図っています。聞き取りにより性差に固定観念を持たないように心がけ保育していることが伺えました。障害児保育では、総合療育センターと連携し、関連する研修を園内で開催し、統合保育に対する積極性が伺えます。

#### II 子育て支援

クラス懇談会や個人懇談は年間1回ずつ行い、保護者が相談するスペースも設けています。日頃から子どもの様子については、視診や着替えの際にきめ細かな観察・チェックが行われ、児童虐待の早期発見に取り組んでいます。また職員は研修に参加し、報告もなされています。市民センターへ「なかよし広場」の年間計画を掲示し、情報提供が行われています。また、絵本の貸し出しや育児情報の提供、子育て相談、園庭開放も行っています。校区の「子育てに関する情報交換会」に年4回出席しています。一時保育に関して、連絡ノートや個人ファイルなど記録が作成・保管されています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係団体とは情報交換会に出席することで、連携と情報収集に努められています。市民センターの行事は保育の一環として参加し、「子育てファミリー応援講座」で園長が講師を務めるなど、子育て支援活動がなされています。近隣住民とのコミュニケーションを図るため、日頃から積極的にあいさつや言葉かけが行なわれています。実習、保育体験、ボランティアの受け入れについては、しおりを基に事前オリエンテーションが行われています。受け入れ担当者である園長や主任が必要な研修へ参加しています。

#### IV 運営管理

職員から意見を聴取し、定期的な評価・分析が行われています。職員一人一人から研修希望を聞き、個人的に偏りのない研修の機会が確保されています。守秘義務に関するマニュアルが作成されています。園だよりやクラスだより、関係機関からの情報やリーフレットなどが掲示されています。事故防止や災害への対応マニュアルが作成され、年度初めに職員に周知されています。今後は食中毒に関するマニュアルを整備するとともに、園としての独自のリスクを把握し、そのための対策を講じておくことが望まれます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            保育課程は、基本方針に基づき、保護者の意向や地域の実態を反映して作成されていますが、今後は園の独自性を具体的に記載することが望まれます。指導計画については年間計画と月間計画の整合性を図ることが望まれます。保育の記録に関する帳票は、北九州市共通の様式で継続的に記録され保管されています。</p> <p><b>会議</b>            配慮を要する子どもについては、定期的にケース会議が開催され、全職員に周知されています。検討結果は指導計画に反映されるとともに、個人面談時に保護者に伝えられています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            保育園独自の健康管理保健年間計画が作成されています。嘱託医と連携し、「保健だより」を発行するなど、子どもの健康に関する情報が保護者へ提供されています。マニュアルが整備され、対応方法等は、職員研修で共有されています。健康診断の結果は、保育士や看護師から、文書で保護者に伝えられ、全職員にも周知されています。必要に応じて、医療機関での受診を勧奨し、その結果は保護者からの聞き取りにより把握しています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症に関するマニュアルが整備され、具体的な対応策などについて嘱託医や看護師を講師とした園内研修が実施されており、評価されます。</p> <p><b>食事</b>            アレルギー疾患を持つ子どもには、医師の診断書を基に、五者（保護者、園長、担任、調理員、看護師）で協議し、除去食が提供されています。また、個人トレーを利用し、食器の色分けをするなど、誤食がないよう工夫されています。子どもがつくったランチョンマットを利用し、雰囲気づくりに心がけたり、クッキング活動の機会を設けるなど食育の取り組みも行われています。給食だよりやレシピは、見やすく関心を引くような紙面の工夫がなされ、保護者に食の大切さを啓発しています。また、給食室の前に段差を設け、調理している姿が見え、調理員と言葉が交わせるようにしています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            保育室には季節感のある自然物を利用した子どもの作品が展示されています。各部屋に温湿度計が置かれ、室内換気も配慮され、採光も十分です。室内外は清掃され、寝具や玩具、砂場、トイレの消毒を定期的の実施し、衛生が保たれています。</p> <p><b>保育内容</b>            子どもの発達に合わせ適切に援助する姿やおだやかに話す保育士の姿がみられましたが、今後は、園全体として、子どもの気持ちに寄り添って保育する取り組みが望まれます。交通安全指導に関しては警察署等との連携した取り組みが計画的に実施されています。カタツムリやメダカ、金魚などが飼育されており、栽培活動は、クラスごとに計画されています。プルタブ回収や公園清掃などにも取り組まれています。日常の生活場面を捉えて、ルールを守る大切さを丁寧に知らせていることが聞き取りにより確認できました。異年齢交流は各年齢に応じた計画が立てられ、それに基づいた交流が行われています。今後は、玩具や遊具の利用の仕方、種類や量を見直し、子どもが自由に取り出せる環境の工夫をすること、あわせて、棚などを利用した遊びのコーナーを設置することや、自由に遊べる時間が確保されることが望まれます。乳児保育では、状況に応じて担当制を取り入れるなど、子どもが安心して過ごせるように配慮されています。</p> <p><b>人権・性差</b>            行事で啓発に関して、人権推進センターの「モモマルくん」を招くなど、子どもや保護者を対象とした分かりやすい内容の取り組みがなされています。園内研修を計画的に行われています。出席表や名簿は男女混合で作成されています。聞き取りにより固定観念を持たないように心がけ保育していることが伺えました。保護者には園だよりや行事などの機会を捉えて啓発されています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>            延長保育では、異年齢で遊べる遊具があり、和やかな雰囲気です。障害児保育では、総合療育センターと連携し、関連する研修を全職員で行い、統合保育に対する積極性が伺えます。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
支援 保護者の育児 入所児童の	<b>保護者との関係・虐待</b> 保護者と個人連絡帳やクラスノートを通して相互理解に努めています。クラス懇談会や個人懇談は年間1回ずつ行われ、保護者が相談するスペースも設けられています。子どもの様子については、日頃から朝の視診や着替えの時に子どもの様子に注意を払うなど早期発見に努めています。また職員は児童虐待に関する研修などへ参加し、職員会議で報告されています。
支援 地域の子育て	<b>地域支援・一時保育</b> 地域における子育て支援では、地域における子育て支援では、市民センターへ「なかよし広場」の年間計画を掲示し情報提供が行われています。また、絵本の貸し出しや育児情報の提供、子育て相談、園庭開放も行っています。校区の「子育てに関する情報交換会」に年4回出席しています。一時保育に関して、連絡ノートや個人ファイルなど記録が作成・保管されています。

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団体との連携 地域の住民や関係機	<b>地域での役割・その他機関との連携</b> 市民センターにおける「子育てに関する情報交換会（年4回）」に出席するなど、地域の関係団体と連携し情報収集に努められています。情報については、園だよりやリーフレットにより保護者に提供されています。市民センターの行事は保育の一環として参加しています。「子育てファミリー応援講座」では、園長が講師を務めるなど、地域の子育て支援活動がなされています。保幼小連携の担当者が設置され、「一日保育士体験」や授業参観などを通して交流が行われています。近隣住民とのコミュニケーションを図るため、職員が日頃から積極的にあいさつするよう心がけていることが聞き取りで確認できました。園の行事は、地域に向けて掲示するなど、住民の参加を呼びかけています。公園清掃など、ボランティア活動も行われています。
実習・ボランティア	<b>実習等の受入</b> 実習、保育体験、ボランティアの受け入れについては、しおりが作成され、意義や方針等について事前にオリエンテーションが行われています。受け入れ担当者である園長や主任保育士は必要な研修に参加しています。

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<b>理念・方針</b> 保育理念と基本方針は明文化され、入園のしおりに示されています。また校区の「子育てに関する情報交換会」などで周知を図っています。 <b>保育の質の向上・研修</b> 職員からの意見を聴取し、定期的な評価・分析が行われています。行事の際には、保護者へのアンケートも行い、結果を公表しています。研修に関しては、職員一人一人から研修希望を聞く機会を設けており、個人的に偏りのない研修の機会が確保されています。研修の内容については職員会議で報告され、他の職員と共有がなされています。
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<b>守秘義務・情報・安全</b> 守秘義務に関するマニュアルが作成されています。個人情報の保護について、常に職員が問題意識を持つように努めており、職員会議で確認しています。 ホームページは年に4回更新され、園だよりやクラスだより、関係機関からの情報やリーフレットなどが掲示されています。事故防止や災害への対応マニュアルが作成され、年度初めに職員に周知されています。今後は食中毒に関するマニュアルを整備するとともに、園としての独自のリスクを把握し、そのための対策を講じておくことが望まれます。